

分担金・拠出金の名称		日・経済協力開発機構協力拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	55,005千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		経済協力開発機構(OECD)	任意拠出金			A
国際機関等の概要及び成果目標		(1) 当該機関の設立経緯等・目的 欧米先進国を中心とした35の加盟国からなる国際機関。第二次大戦で疲弊した欧州経済の再建を目的としたマーシャル・プランに基づき、1948年にOEEC(欧州経済協力機構)が発足し、1961年、世界的視野に立った国際経済機構としてOECDへ発展的改組、米・加も正式に加盟した。日本は1964年に加盟。経済・社会等多岐にわたる分野において、各国の経済成長、自由かつ多角的な貿易の促進、開発協力を目的として、国際的なルール、標準作り、加盟国間の相互審査、情報・ノウハウの交換、非加盟国・地域への協力をを行っている。特に経済政策・分析、貿易・投資、規制制度・構造改革、環境・持続可能な開発、ガバナンスなどの分野において活発な活動を行っている。 (2) 拠出に当たっての成果目標 我が国が関心を有するOECDの主要プロジェクトへの支援、OECDによる各種セミナーの開催、OECDの活動のアジアへのアウトリーチ、日本国内における広報等の事業を行うことを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・OECDは、①加盟国の経済成長、②開発途上国の健全な経済発展や持続可能な開発への貢献、③貿易・投資の自由化推進を主な目的とし、幅広い分野で専門知識を生かした分析・政策提言を行っている。OECDは先進国間の政策協調の場となっており、OECD資本移動自由化規約、OECD外国公務員贈賄防止条約、OECDモデル租税条約、OECD輸出信用アレンジメント等に見られるように、国際基準の形成において主要な役割を果たしてきた。 ・OECDが年二回発表する「OECD経済見通し(エコノミック・アウトルック)」は加盟国の経済成長率やインフレ率等を予測しており注目度が高く、我が国のマクロ経済政策にも影響を与えている。OECDはまた、豊富な分析・データに基づいて隔年(直近では2017年)で「対日経済審査報告書」を発表している。 ・2016年6月の閣僚理事会では、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け、OECDの活動とSDGsの統合、OECDのデータの活用等を含んだ行動計画を採択した。また、G7及びG20の首脳宣言でその重要性が明記されているBEPS(税源浸食と利益移転(Base Erosion and Profit Shifting))プロジェクトの着実な実施や金融口座情報の自動交換の実施に向け、技術的検討やルール・スタンダード作りを行っている他、G20の首脳宣言で合意された鉄鋼の過剰生産能力問題に関するグローバルフォーラムの設立及び取組を支援している。 ・OECDは、国際労働機関(ILO)、国連食糧農業機関(FAO)、国際通貨基金(IMF)、世界銀行、世界貿易機関(WTO)、国連貿易開発会議(UNCTAD)、国際原子力機関(IAEA)、国連の各専門機関等と協力しているほか、G20のパートナーとして共同でBEPSプロジェクト等を行っている。また、G7伊勢志摩サミットでは、成長及び開発に対する貿易の積極的な役割に関する有益な取組の実施を委託された実績がある。 ・我が国は、OECD代表部やG7・G20担当部署等を通じて恒常的に働きかけを行っている。2016年の閣僚理事会で日本は副議長国を務め、閣僚声明でアベノミクスのキーワードでもある「成長と機会及び所得増加の好循環」の必要性を盛り込むことができた。また、2017年の閣僚理事会の閣僚声明において「質の高いインフラを促進する重要性」を確認し、この分野に関する「ガイドラインやグッド・プラクティスの策定を促す」ことを盛り込むことができた。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・OECDでは当該機関の財政規則に基づき、内部監査、外部監査を受けており、監査結果は理事会の下級組織である監査委員会で議論、承認され、加盟国に提出されている。また、同じく理事会の下級組織である評価委員会は各サブ委員会の活動を詳細に評価し、勧告を行い、その勧告に基づく取組状況のフォローも行っており、評価結果は理事会に提出され、承認される。 ・OECD全体のガバナンスについては、ガバナンス見直し作業部会が立ち上げられ、2014年12月の理事会で新しい意思決定方式が決定された。また、2015年5月には、今後各加盟国代表と事務総長がガバナンスに関する年次会合を開催することが定められ、2016年5月には、事務総長任命プロセスが整備されるなど、ガバナンスの改善は間断なく実施されている。また、予算についても、2019年以降の制度見直しが検討されているほか、可能な限り効率的な予算編成、執行を求めている。 ・近年では、外部監査でオフィス・スペースに関する外部監査報告書が出され加盟国間で議論された。				

Ⅱ 当 該 機 関 等 と 日 本 と の 関 係 に つ い て	3 日本 の 外 交 課 題 遂 行 に お け る 当 該 機 関 等 の 有 用 性	・OECD加盟国は、任意拠出金の供与を通じて、自国の関心や戦略に沿った分野においてOECDの知見を活用することが可能。日・OECD協力拠出金は、安倍内閣総理大臣が議長として出席した2014の年OECD閣僚理事会で立ち上げた「東南アジア地域プログラム」を始めとする我が国が関心を有するOECDの主要プロジェクトへの支援、OECDの広報等の事業に拠出されており、我が国が「地球儀を俯瞰する外交」を展開し、国際的な経済秩序を形成する上で、大きく貢献している。我が国は、上記「東南アジア地域プログラム」のうち、特に東南アジア地域へ進出している日本企業支援の観点から、重要な貿易・投資・規制政策・中小企業といった分野のプロジェクトの実施を通じた、OECDのアウトリーチの取組を、同プログラム運営グループの共同議長として主体的にリードしてきている。日・OECD協力拠出金は、当該プログラムの実行にも利用されており、近年のOECDの主要課題の一つである対外関係において、日本のプレゼンスが大きく示されている。仮にこの拠出金が減額等されるようなことがあれば、我が国の経済外交が停滞し、そのプレゼンスが失われかねない。 ・OECDは、我が国が進めるG8ドービル・パートナーシップのフォローアップとしての中東・北アフリカ諸国に対する支援と整合性のあるMENA地域プログラムや我が国の対アフリカ支援（TICADプロセス）と整合性のあるNEPAD－OECDアフリカ投資イニシアティブ等の取組を行うなど、我が国の二国間支援と連携・整合性がとれている。（注：NEPADとは、2001年7月のアフリカ連合（AU）首脳会議にて採択されたアフリカ自身によるアフリカ開発のためのイニシアティブ（ただし、採択時は「新アフリカ・イニシアティブ」、その後2001年10月にNEPADに改称）。当初、ムベキ南ア大統領が提唱し、99年頃より南ア、ナイジェリア、アルジェリアを中心に策定され、その後、エジプト、セネガルを共同提案国に加えた。） ・本拠出は、日本が関心を有するOECDのプロジェクト（セミナー開催、アジアへのアウトリーチ、日本国内における広報等）を実施するための拠出であり、実施するプロジェクトの内容や進め方等について、日本の意向を反映することが可能となっている。 ・OECDのグリア事務総長は多くの局長級を帯同して毎年来日しており、2017年は、安倍内閣総理大臣、岸田外務大臣ほか複数の閣僚等との会談・表敬を通じ、自由で開かれた貿易・投資の推進や、多角的貿易体制の維持・強化の重要性が再確認された。その他、2015年にはマン・チーフエコノミストを招へいし、日本経済の現状、我が国の各諸施策等やアベノミクスの成果への理解を深められた他、2016年にはシャルル対外関係局長を招へいし、OECDの東南アジア諸国をはじめとするアウトリーチの強化の重要性を確認した。 ・年一回開催されるOECD閣僚理事会には我が国から閣僚級の出席者を出しており、2015年には中山外務副大臣、関経済産業政務官、佐藤農林水産大臣政務官が、2016年には濱地外務大臣政務官、経済産業副大臣、佐藤農林水産大臣政務官が出席。2017年には、園浦外務副大臣及び松村経済産業副大臣が出席し、グローバル化の恩恵を再確認し人々の不満の底流にある「格差」に対処するための政策に関する議論に参加した。 ・OECDの提供する報告書、統計、刊行物等は、多くの政府機関、研究・研修機関、大学、民間企業、NGO等で購読、参照されており、政策立案や研究分析等に活用されている。また、OECDの取組には日本の企業団体や労組等も関与している。 ・OECDは、海外に展開する日本企業の公平な競争条件の確保に資する各種ルールやガイドラインの策定・実施促進を行っているほか、我が国の震災からの復興の現状や日本産食品のプロモーション等の機会も提供するなど、国益にかなっている。
	4 当 該 機 関 等 に お け る 日 本 人 職 員 ・ ポ ス ト の 状 況 等	・OECD事務局における専門職以上の日本人職員数は2016年12月31日現在、69名で、専門職以上の全職員数に占める割合は4.18%であり、前年同期の67名から69名に推移している。幹部クラスの日本人職員としては、2017年8月現在、河野事務次長、貞森IEA局長、藤原NEA次長、上田開発センター次長の4名が勤務している。OECD事務局における専門職以上の日本職員の割合は4.18（69名／1650名）%で、これは日本再興戦略に掲げた2025年までに国連関係機関の日本人職員を1000人とする目標に向けた水準（3.1%（1000人/国連関係機関職員総数約32000人））を上回っている。 ・日本はコーポレートガバナンス委員会の議長、投資委員会の副議長のほか、多くの各委員会・作業部会等でビューローを務めており、運営において影響力を行使している。また、東南アジア地域プログラムをはじめ、多くのプログラムの共同議長をつとめている。 ・例年1回、OECD人事幹部及び担当が訪日し、合同キャリアフェア等を開催しているほか、大学で就職セミナー等を実施している（2016年11月時点の対象大学は東京工業大学、京都大学、東京大学、早稲田大学）。 ・日本人職員増強のために、OECD人事部局と定期協議を行っている他、OECD幹部訪日時に働きかけを行っている。
	5 日本 の 拠 出 金 等 の 執 行 管 理 に お け る P D C A サ イ ク ル の 確 保	・以下のとおり、PDCAサイクルを確保している。 PLAN: 外務本省及びOECD日本政府代表部において、当該年度の優先政策分野を踏まえ、OECD関係部局との協議を通じ、我が国の意向を踏まえた案件形成を要請する。OECD側から提出された事業計画を精査し、必要に応じ内容を修正及び実施上の条件付け（我が国のプレゼンスの確保等）をした上で承認。 DO: 主にOECD日本政府代表部を通じて、OECD関係部局と緊密に協議を重ね、事業を適切にモニタリング。定期的な進捗報告書の提出を求め、事業の適切な実施を確認し、事業改善・修正。政策分析事業を支援する場合は、我が国の関心を踏まえた内容となるよう、作業過程をチェックし、拠出の効果を確保。セミナー等開催支援の場合は、議題設定や成果文書の案文作成へのコメントはもちろん、開催案内、会議における冒頭発言、ホームページ等における日本政府の貢献への言及、及び、我が国からのスピーカー派遣等必要に応じて行い、ビビリティを確保。 CHECK: 外務省指定のフォーマットに準じ、原則としてプロジェクト終了後2か月以内に最終報告を事務局から提出させ内容を確認し、計画どおりの成果を上げているか評価。例えば、日本が議長国としてイニシアティブをとる東南アジア地域等へのアウトリーチ・プログラムの場合など、在外公館を通じて関係国政府の評価を聴取する等、成果を確認。 ACT: OECDとの協議を通じ、活動及び運営を改善。主要な成果については、OECDの関連委員会等の場で発表・共有するとともに、我が国政府のHP等を通じて対外的に広報。
	担当課室名	経済協力開発機構室